

令和6年6月20日（木曜日）予算特別委員会

○出席委員（15名）

2番	佐藤政人	委員	3番	野口康一郎	委員
4番	児玉崇	委員	5番	月光裕晶	委員
6番	安孫子義徳	委員	7番	太田陽子	委員
8番	佐藤耕治	委員	9番	後藤健一郎	委員
10番	渡邊賢一	委員	11番	伊藤正彦	委員
12番	古沢清志	委員	13番	太田芳彦	委員
14番	沖津一博	委員	15番	荒木春吉	委員
16番	阿部清	委員			

○欠席委員（なし）

○遅刻委員（なし）

○早退委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	齋藤真朗	副市長
佐藤志津男	教育長	佐藤倫久	デジタル戦略課長
小林博之	財政課長	武田新二	建設管理課長
渡邊健一	農林課長（併） 農業委員会 事務局長	白田純一	商工推進課長
後藤英明	さくらんぼ観光課長	小林弘之	福祉国保課長
黒田美紀	健康増進課長	志鎌重美	子育て推進課長
今野育男	学校教育課長	安彦絵美	生涯学習課長

○事務局職員出席者

東海林茂美	事務局長	伊藤正弘	局長補佐
堀和敏	総務係主任	熊谷拓哉	総務係主事

予算特別委員会議事日程第2号 第2回定例会
令和6年6月20日（木） 午前9時30分開議

再開

- 日程第1 議第38号 令和6年度寒河江市一般会計補正予算（第1号）
〃 2 分科会審査の経過並びに結果報告
（1）総務産業分科会委員長報告
（2）厚生文教分科会委員長報告
〃 3 質疑・討論・採決
閉会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再開 午前9時30分

- 古沢清志委員長 おはようございます。
ただいまから予算特別委員会を再開いたします。
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議案上程

- 古沢清志委員長 日程第1、議第38号令和6年度寒河江市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

分科会審査の経過並びに結果報告

- 古沢清志委員長 日程第2、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業分科会委員長報告

- 古沢清志委員長 初めに、総務産業分科会委員長報告を求めます。安孫子総務産業分科会委員長。

〔安孫子義徳総務産業分科会委員長 登壇〕

- 安孫子義徳総務産業分科会委員長 総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、6月13日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第38号第1表中歳入全部、歳出第2款及び歳出第6款から歳出第8款までであります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第38号令和6年度寒河江市一般会計補正予算（第1号）第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「住宅リフォーム総合支援事業費補助金について、当該事業は市民ニーズも高いと思うが、今後の追加の見込みなど県の動向につ

いてどのように捉えているのか」との問いがあり、当局より「県の補正予算の状況については随時情報を得て、同様のものがあれば手を挙げて対応していきます」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第38号第1表中歳出第2款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第38号第1表中歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「魅力（かち）ある園芸やまがた所得向上支援事業費補助金について、当初予算で計上した分より要望が多かったための追加とのことだが、やまがた紅王の雨よけハウスの整備について要望のあった件数と面積は」との問いがあり、当局より「やまがた紅王の雨よけハウスの整備について今年度の要望の状況は、組合が1件、企業が1件です。組合についてはハウスが24棟で75.24アール、企業については1棟で7.14アールです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第38号第1表中歳出第7款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「まつり振興事業では各中学校へはっぴを整備するとのことだが、祭りへの参加を希望する生徒全員へ配付できるだけの十分な数を整備するのか」との問いがあり、当局より「はっぴの数については、昨年度の神輿の祭典への中学生の参加状況を鑑み、各中学校へ50着ずつと判断しました。今後については、今年度の状況を見た上で検討していきます」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもっ

て原案を了とすることに決しました。

次に、議第38号第1表中歳出第8款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

厚生文教分科会委員長報告

○古沢清志委員長 次に、厚生文教分科会委員長報告を求めます。月光厚生文教分科会委員長。

〔月光裕晶厚生文教分科会委員長 登壇〕

○月光裕晶厚生文教分科会委員長 厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、6月13日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第38号第1表中歳出第3款、歳出第4款及び歳出第10款であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第38号令和6年度寒河江市一般会計補正予算（第1号）第1表中歳出第3款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「3款2項1目の児童手当支給事業について、児童手当の制度改正に伴うシステム改修とのことであるが、国が推進する地方自治体の基幹業務システムの統一化・標準化に関する改修が実施される場合、もう一度改修する必要性が出てくるのか」との問いがあり、当局より「このたびの改修は児童手当の拡充を内容とした制度改正に対応するものであります。基幹業務システムの統一化・標準化に関する情報は示されておりませんので、現時点ではお答えできません」との答弁がありました。

委員より「3款2項3目の子ども・子育て支

援給付事業について、具体的にどのような施設にどのような用途としての補助金を交付するのか」との問いがあり、当局より「保育施設や障がい児通所施設の利用者の性被害防止やプライバシー保護のため、パーティション設置等の希望を取り、その結果、希望した1施設に対して交付するものです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第38号第1表中歳出第4款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「4款1項2目の予防接種事業について、接種率を約50%と見込んでいるとのことであるが、その根拠は。また、新型コロナウイルスワクチン接種が有料となることで接種率が低下することが考えられるが、見込んでいる接種率に満たない場合、ワクチンは余ることになるのか」との問いがあり、当局より「昨年秋の接種率である58%を基に計上しています。接種希望の申込みがあつてから医院でワクチンを購入し、予診票にて市へ請求されることになるため、接種率が下回った場合は不用額となります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第38号第1表中歳出第10款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「10款1項2目の教育委員会事務局管理事業について、中学校チャレンジ応援補助金として各中学校に100万円ずつ、各中学校が自ら考え実施する事業のために交付するとのことであるが、用途の制限はあるのか」との問いがあり、当局より「基本的には、各中学校で生徒が主体となって考えてもらい、用途は自由と考えておりますが、食糧費等としての支出は制限する方向で現在検討中であります」との答弁

がありました。

委員より「部活動の地域移行の実証事業として13団体とのことであるが、具体的にどのような団体か」との問いがあり、当局より「13団体とは、野球、卓球、剣道、ソフトテニス、バスケットボール、ソフトボール、陵南の男子バスケット、陵南の女子バレー、陸上、複合のスポーツ少年団、空手のスポーツ少年団、株式会社リプライのボルダリングクラブ、寒河江吹奏楽団です」との答弁がありました。

委員より「地域移行のモデルケースとして代表的なものに水泳が挙げられるが、13団体の中に入っていないのはなぜか」との問いがあり、当局より「水泳につきましては、大変いいモデルとなっていますが、スイミングクラブ等でシステムが出来上がっています。実証事業は地域移行のシステム形成を目的としているものであり、システムが整っていない競技を対象としているため、水泳は入っておりません」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○古沢清志委員長 日程第3、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、総務産業分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、厚生文教分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議第38号令和6年度寒河江市一般会計補正予算(第1号)を採決いたします。

本案に対する各分科会委員長報告は、いずれも原案を了とするものであります。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第38号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

閉 会 午前9時42分

○古沢清志委員長 以上をもって予算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証するために署名する。

予算特別委員会委員長 古 沢 清 志